

## 第3部

## 環境の保全と創造に向けた取組

### 1 目指すべき環境の将来像

第3次環境基本計画では、へきなんの環境を取り巻く現状や課題を踏まえて、碧南市環境基本条例に基づき、目指すべき環境の将来像を次のとおりとします。

#### 目指すべき環境の将来像

すべての者がパートナーシップの下に協働して、良好な環境の保全、回復及び創造を推進し、自然と生き物が共生できる環境に優しいまち

### 2 環境基本目標

本市における目指すべき環境の将来像の実現を目指し、次の5つの基本目標を定めました。

#### 基本目標1 自然環境の保全(碧南市生物多様性地域戦略)

人間が生態系の一部として存在し、自然から多くの恵みを受けていることを認識し、人と自然が共生していくまちを目指します。

#### 基本目標2 まちづくり

現在及び将来の市民が、公害のない健康で安全かつ文化的な生活のできるまちを目指します。

#### 基本目標3 循環

資源が有限であることを認識して、資源の合理的かつ循環的利用により、環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちを目指します。

#### 基本目標4 地球温暖化対策

##### (碧南市地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

エネルギーの合理的かつ循環的利用により、地球温暖化の防止及び温暖化した気候に適応するまちを目指します。

#### 基本目標5 ひとつくり

地域の環境が地球環境と密接に関わっていることを認識して、あらゆる事業活動及び日常生活において、広域的な協力のもとに推進するまちを目指します。

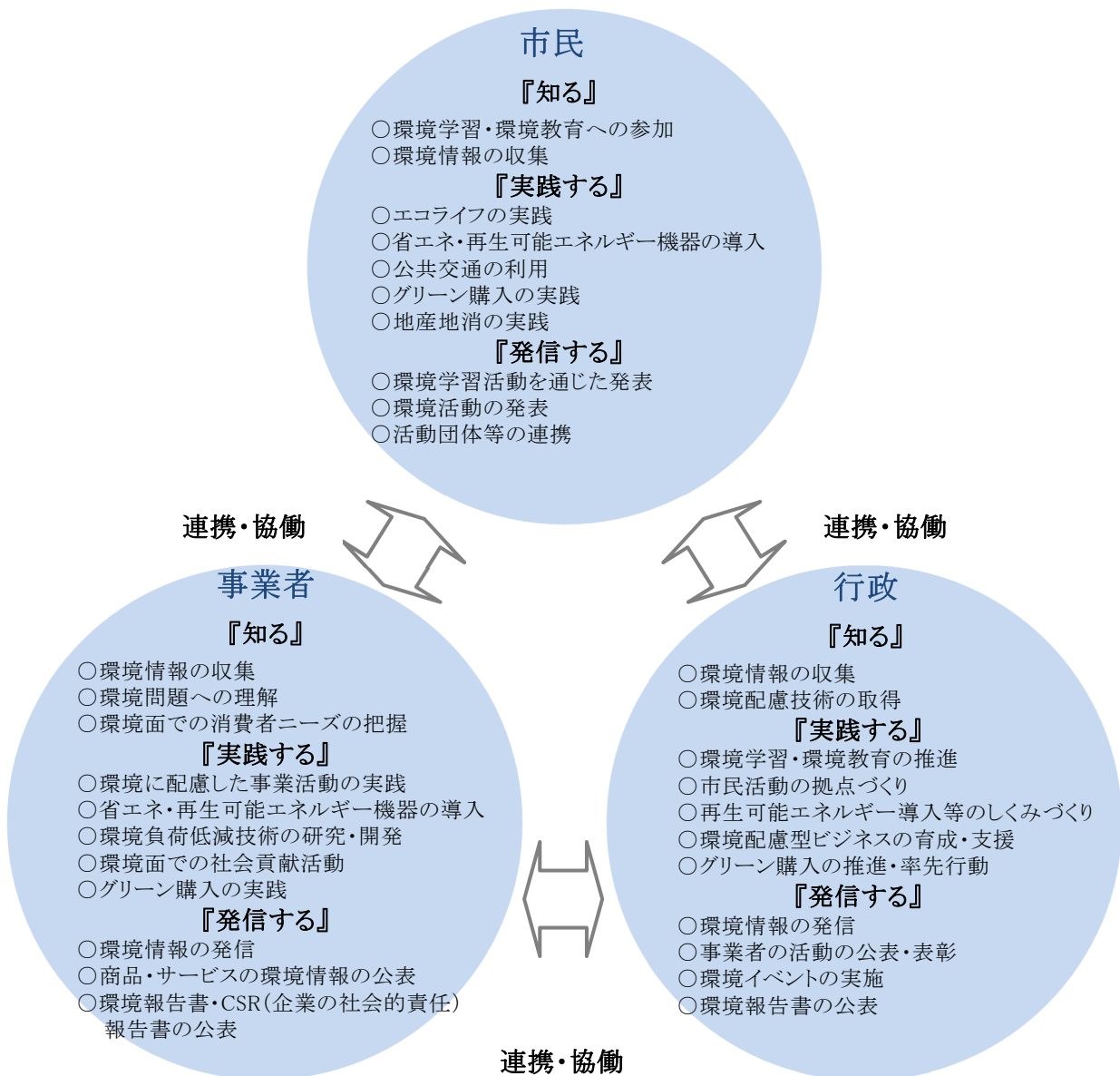
### 3 施策の体系

目指すべき環境の将来像に向けて、「自然環境の保全」、「まちづくり」、「循環」、「地球温暖化対策」及び「ひとづくり」の5つの基本目標の実現に向けた、今後10年間の取組を示します。

それぞれの施策や課題に応じ、以下の図に示すような市民、事業者、行政の各主体間が連携して役割を果たすことで、施策を推進します。

計画や施策の策定、実施及び評価の各段階において、三者がそれぞれ適切に役割を担いながら、コミュニケーションや交流及び連携を図り、協働によって幅広い環境問題に対応していくことが重要です。

#### 市民、事業者、行政の役割と連携のイメージ





注:アイコンは関連するSDGsを示します。

図 施策の体系